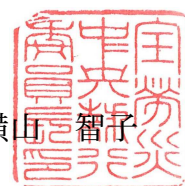


日本医療労働組合連合会
中央執行委員長 山田 真巳子 殿

全国労災病院労働組合
中央執行委員長 横山 智子



厚生労働省・労働者健康福祉機構による不当労働行為事件の 「全面救済命令を求める署名」への支援・協力をお願い

私ども全労災に対する日頃からのご支援・ご協力に心から感謝いたします。

さて私ども全労災は 2012 年 7 月 12 日、日本医労連と連名で、厚生労働省と労働者健康福祉機構を被申立人とする不当労働行為救済を神奈川県労働委員会に申し立てました(神労委平成 24 年(不)第 21 号労働者健康福祉機構等事件)。昨年以來、審査が続いてきましたが、9 月 9 日の第 4 回審問で結審となり、遅くとも来年 1 月には命令が下される予定になっています。

私どもは、この事件で何としても勝利解決をかちとるために、「厚生労働省・労働者健康福祉機構による不当労働行為事件の全面救済命令を求める署名」(団体署名)に取り組むこととしました。

今回、私たちが厚生労働省を被申立人に加えることにしたのは、所管官庁である厚生労働省が「要請」と称して労使交渉に実質的に介入していることが、もはや明白だからです。厚生労働省を通じた政府の労使交渉への介入=国家的不当労働行為を排除しない限り、「労使自治の原則」に則った健全な労使関係の確立はあり得ません。

公務員の大幅賃下げや独立行政法人・国立大学法人への大幅賃下げの押しつけ、旧社保庁の不当解雇など、政府が主導している事件が多発し、労働者・労働組合が労働委員会や裁判でたたかっています。私たち全労災が勝利解決をかちとることは、政府主導の不法行為への重要な反撃になるものと確信しています。

つきましては、団体署名へのご協力等、下記のように要請いたします。みなさんのご支援・ご協力を心からお願いいたします。

記

1. 団体署名「厚生労働省・労働者健康福祉機構による不当労働行為事件の全面救済命令を求める署名」にご協力ください。加盟単組・支部・分会、地域にも、この署名を広げてください。
2. 全労災各支部も全力で取り組みます。全労災支部へのご指導・ご協力をよろしくお願いします。

(1) 署名集約日については、第1次集約を8月30日、最終集約を9月30日に設定しています。随時、全労災が責任をもって神奈川県労働委員会に提出します。

(2) 署名は、料金受取人払郵便の封筒を利用し、全労災本部に送ってください。宅配便等を利用される場合は下記まで送付してください。

〒110-0013

東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5階 tel 03-3875-6341

全国労災病院労働組合(全労災)

以 上